

短期入所生活介護事業所「望星荘」料金改定表(介護給付)

令和3年4月1日
望星荘

【1割負担の場合】

	利用者負担 減額認定	併設型・ユニット型 短期入所生活介護 I	サービス提供 体制強化加算	夜勤職員 配置加算(Ⅱ)	単位数合計	特定処遇 加算	処遇改善 加算	総単位数	利用料 1割(円)	居住費 限度額(円)	食費限度額 (円)	1日利用 料金(円)	送迎加算 片道(単位)	送迎加算 片道(円)
要介護度1	第1段階	696	22	18	736	20	61	817	830	820	300	1,950	184	187
	第2段階									820	390	2,040		
	第3段階									1,310	650	2,790		
	第4段階									2,006	1,392	4,228		
要介護度2	第1段階	764	22	18	804	22	67	893	908	820	300	2,028	184	187
	第2段階									820	390	2,118		
	第3段階									1,310	650	2,868		
	第4段階									2,006	1,392	4,306		
要介護度3	第1段階	838	22	18	878	24	73	975	991	820	300	2,111	184	187
	第2段階									820	390	2,201		
	第3段階									1,310	650	2,951		
	第4段階									2,006	1,392	4,389		
要介護度4	第1段階	908	22	18	948	26	79	1,053	1,071	820	300	2,191	184	187
	第2段階									820	390	2,281		
	第3段階									1,310	650	3,031		
	第4段階									2,006	1,392	4,469		
要介護度5	第1段階	976	22	18	1,016	27	84	1,127	1,146	820	300	2,266	184	187
	第2段階									820	390	2,356		
	第3段階									1,310	650	3,106		
	第4段階									2,006	1,392	4,544		

【2割負担の場合】

	利用者負担 減額認定	併設型・ユニット型 短期入所生活介護 I	サービス提供 体制強化加算	夜勤職員 配置加算(Ⅱ)	単位数合計	特定処遇 加算	処遇改善 加算	総単位数	利用料 2割(円)	居住費 限度額(円)	食費限度額 (円)	1日利用 料金(円)	送迎加算 片道(単位)	送迎加算 片道(円)
要介護度1	第1段階	696	22	18	736	20	61	817	1,661	820	300	2,781	184	374
	第2段階									820	390	2,871		
	第3段階									1,310	650	3,621		
	第4段階									2,006	1,392	5,059		
要介護度2	第1段階	764	22	18	804	22	67	893	1,816	820	300	2,781	184	374
	第2段階									820	390	2,871		
	第3段階									1,310	650	3,621		
	第4段階									2,006	1,392	5,059		
要介護度3	第1段階	838	22	18	878	24	73	975	1,983	820	300	2,781	184	374
	第2段階									820	390	2,871		
	第3段階									1,310	650	3,621		
	第4段階									2,006	1,392	5,059		
要介護度4	第1段階	908	22	18	948	26	79	1,053	2,142	820	300	2,781	184	374
	第2段階									820	390	2,871		
	第3段階									1,310	650	3,621		
	第4段階									2,006	1,392	5,059		
要介護度5	第1段階	976	22	18	1,016	27	84	1,127	2,292	820	300	2,781	184	374
	第2段階									820	390	2,871		
	第3段階									1,310	650	3,621		
	第4段階									2,006	1,392	5,059		

【3割負担の場合】

	利用者負担 減額認定	併設型・ユニット型 短期入所生活介護 I	サービス提供 体制強化加算	夜勤職員 配置加算(Ⅱ)	単位数合計	特定処遇 加算	処遇改善 加算	総単位数	利用料 3割(円)	居住費 限度額(円)	食費限度額 (円)	1日利用 料金(円)	送迎加算 片道(単位)	送迎加算 片道(円)
要介護度1	第1段階	696	22	18	736	20	61	817	2,492	820	300	3,612	184	562
	第2段階									820	390	3,702		
	第3段階									1,310	650	4,452		
	第4段階									2,006	1,392	5,890		
要介護度2	第1段階	764	22	18	804	22	67	893	2,724	820	300	3,612	184	562
	第2段階									820	390	3,702		
	第3段階									1,310	650	4,452		
	第4段階									2,006	1,392	5,890		
要介護度3	第1段階	838	22	18	878	24	73	975	2,974	820	300	3,612	184	562
	第2段階									820	390	3,702		
	第3段階									1,310	650	4,452		
	第4段階									2,006	1,392	5,890		
要介護度4	第1段階	908	22	18	948	26	79	1,053	3,213	820	300	3,612	184	562
	第2段階									820	390	3,702		
	第3段階									1,310	650	4,452		
	第4段階									2,006	1,392	5,890		
要介護度5	第1段階	976	22	18	1,016	27	84	1,127	3,438	820	300	3,612	184	562
	第2段階									820	390	3,702		
	第3段階									1,310	650	4,452		
	第4段階									2,006	1,392	5,890		

※利用料は1日当たり、送迎は片道当たりの金額となっておりますので、利用日数や送迎の利用状況によって若干の誤差が生じる場合があります。

※第何段階になるかは、ご利用者の所得に応じて決まりますので、市町村への申請が必要です。

※食費の内訳は、朝食：385円、昼食：500円、夕食：507円で食事をされた分だけ請求します。

(但し、限度額を超える請求はありません。)

※原爆手帳をお持ちの方は、居住費及び食費のみが実費負担となります。